

## 第2回ビリケンクリエイターズオーサカ出展作品の商用利用規約

【BCO×ライセンスビジネスプロジェクト】

第2回ビリケンクリエイターズオーサカ出展作品の商用利用について、以下内容にて商用利用規約を定めま  
す。

- (1) 第2回ビリケンクリエイターズオーサカ及び田村駒株式会社が企画、出展する各種展示会にて、商用利用可能なデザインとして紹介します。
- (2) 作品の紹介を通じて、クライアントより商用利用の申し込みがあった場合、田村駒株式会社はその作品の使用権をクリエイターより10万円(税別)にて買取りさせていただきます。但し、クリエイターと田村駒が別途、合意している場合はその限りではありません。
- (3) 作品の商用利用先、商用利用方法などに関して、田村駒はクリエイターに説明し、クリエイターが商用利用の内容に合意したうえで、その使用権を買い取ることにします。使用権の買取に際し、別途クリエイターの作業等が伴う場合、その作業費用はクリエイターと田村駒が協議します。また、使用権買取後の新しい商用利用等の作品の取扱いについては、田村駒に一任頂くことになります。
- (4) 使用権買取後の作品の商用利用に際し、作品のデザイン変更等があることをクリエイターは了承します。
- (5) 本申込が作品の商用利用(使用権の買取)を保証するものでないことをクリエイターは了承します。

以上

作品の商用利用申込に関する問合せ窓口: 増田博哉 TEL: 090-3057-0000 MAIL: masuda2121@gmail.com